

# 五中人権宣言

私たちは、生徒全員が安心して生活できる五中をつくりあげていくことをめざし、次のことについて確認し、行動するよう呼びかける。

- 1 私たちは、どのようなときもお互いに平等であり、楽しく、安心して学校生活を送っていく権利がある。
- 2 安心して生活できる学校とは、全体が団結していて、友達を信頼でき、行きたいと思える学校である。
- 3 私たちは、個人の性格、人柄、考え方、身体的な特徴、能力、性別などといった個性の違いを理由とした、あらゆる差別や、冷やかしかや、いじめなどの行為をしてはならないし、こういった行為を許してはならない。
- 4 私たちは、学校生活において、自分の意見を表現する自由がある。
- 5 私たちは、差別されたり、いじめられたりしたとき、生徒会やクラス、そして、親や先生、友達に助けを求めることができる。
- 6 差別されたり、いじめられたりしている人を守るため、仲間が立ち上がる義務がある。
- 7 私たちは、五中からいじめをなくしていくために、お互いの個性を尊重し、相手の気持ちを考え、思いやりを持って行動することができるよう努力する。

以上のことを実現するために、生徒会やクラスにおいて、時々話し合いを行い、私たちの自覚がうすれたり、この宣言の真の目的について忘れられることのないようにする努力がはからなければならない。

1999年10月30日

上田市立第五中学校生徒会